

公 告

令和8年度第2回鳥取市営住宅入居者を次のとおり募集する。

令和8年8月25日

鳥取市長 深 澤 義 彦

- 1 申込期間 令和8年9月8日（火）から令和8年9月15日（火）まで
- 2 募集する住宅の概要

住宅の種別	団地名	住所	戸数	間取り	家賃		
公営	旭町	鳥取市立川町六丁目 234番地	1	2LDK身障	21,100	～	27,900

3 入居資格

次の(1)から(6)までのすべての条件にあてはまること。

- (1) 現に同居し、又は同居しようとする親族（婚姻の届出をしないが事実上婚姻関係と同様の事情にある者その他婚姻の予約者を含む。以下「同居親族」という。）がある者（身体上又は精神上著しい障がいがあるために常時の介護を必要とする者で居宅において常時の介護を受けることができず、又は受けることが困難であると認められるものを除く。）であること。
- (2) 次に掲げる収入基準を満たす者であること。
月額所得……139,000円以下
ただし、同居親族に義務教育終了前の児童がある子育て世帯で新市域内に存する市営住宅に入居する場合は、月額所得259,000円以下とする。
- (3) 現に住宅に困窮していることが明らかな者であること。
- (4) その者又は同居親族が身体障がい者（身体障がい者手帳1級から4級までの程度の障がいをする者）のうち常に車椅子の使用を必要とする者であること。
（「常時、車いす使用が必要なこと」について確認できる「医師の診断書」と「身体障がい者手帳」の写しが必要です。）
- (5) 市税を滞納していない者であること。
- (6) その者又は同居親族が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員でないこと。

4 入居条件

車椅子使用者向けに設計された部屋のため、入居後に車椅子使用身体障がい者が居住しなくなった場合は、住宅を明け渡すこと。

5 申込方法

入居希望者は、申込書に必要事項を記入し、必要書類を添えて、募集期間内（鳥取市の休日を定める条例（平成元年鳥取市条例第2号）第1条に規定する鳥取市の休日を除く。）に鳥取県住宅供給公社（窓口受付時間午前9時から午後5時）又は各総合支所産業建設課で申し込むこと。

6 選考方法

入居の申込みをした者の数が入居させるべき住宅の戸数を超える場合の入居者の選考方法は、入居申込みした者の住宅に困窮する実情を調査し、困窮度合別の区分により公開抽選を行う。ただし、入居の申込みをした者の数が入居させるべき住宅の数を下回った場合は随時募集とし募集戸数がなくなり次第打ち切りとする。

7 抽選日時及び場所

- (1) 日時 令和8年10月1日（木） 午後1時30分から
（公開抽選は8の抽選方法に示すように時間を分けて行う場合があるので、詳しくは申込受理後発送する通知にて確認すること。）
- (2) 場所 鳥取市幸町71番地 市役所本庁舎 6階 第5・6会議室

8 抽選方法

公開抽選において申込者が多い場合は、6の選考方法に示す単身者を優先する規格と同居親族がある者を優先する規格の別に時間を分けて行う。

抽選の順番は、団地名の五十音順とし、高齢者世話付住宅を先に行い、市営住宅、改良住宅の別に関係なく行う。

なお、複数団地申込者は、当選した後に行われる他の抽選に参加できないものとする。

9 入居可能予定日

令和8年10月23日（金）

10 問い合わせ先

鳥取市 都市整備部 建築住宅課 住宅係 電話：0857-30-8371

鳥取県住宅供給公社 事務局 電話：0857-30-7480